公益財団法人和歌山県国際交流協会（共同発行：和歌山県国際交流センター）　VOL. 55

センター NEWS

Wakayama International Exchange Center News

２０２２年９月発行

ブータン王国

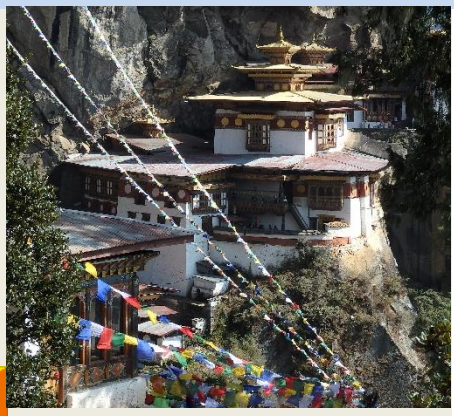

面積
約 38,394 平方ｋｍ（九州とほぼ同じ）

人口
約 75.4 万人（2018 年：世銀資料）

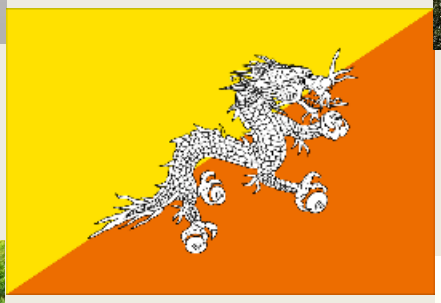

首都
ティンプー（Thimphu）

民族
チベット系，東ブータン先住民等

国旗の由来

中央に大きく描かれている白龍は王家の守護神で、寛大と清浄を表し、龍の爪の中で留められた４つの宝石は富を象徴しています。また、白は清らかな心を表しており、対角線で区切られている黄(サフラン色)は王家の権威を表し、オレンジ色はチベット仏教への信仰を表しています。

目　　次

Ｐ２～４　和歌山県国際交流センターから
Ｐ５　和歌山県内の国際交流活動ほか
Ｐ６　応援団通信
Ｐ７　ＪＩＣＡ和歌山デスクです
Ｐ８　WIXAS から
P9～P12　！Hi Hai Xin Chào こんにちは！

（これらのページはやさしい日本語、英語、中国語、フィリピノ語、ベトナム語で表記しています。）

和歌山県国際交流センター
〒640-8319 和歌山市手平 2-1-2　和歌山ビッグ愛 8F　開館時間：水曜日・祝日・１２月２９日～１月３日を除く
毎日 10:00～18:30

Wakayama International Exchange Center
Business hours: 10:00 a.m.-6:30 p.m.　Closed: Wednesdays, national holidays,December 29 to January 3
Address：8th floor, Wakayama Big Ai Bldg.,2-1-2 Tebira, Wakayama City 640-8319

和の輪 ～ブータンしあわせの日～を開催しました

和の輪(わのわ)とは、こども・大人・外国人もみんなで集まり、つながることでたのしい時間を過ごすイベントです

ブータン王国での生活を経験した経験をもつワークショップの講師ら
左から講師補助の吉川さん、横出さん、橋本さん

和歌山県国際交流協会 親子参加型国際交流事業の一環として、本やアートを通して多文化理解を進めるイベント「和の輪」を実施しました。

和歌山市内で活動するボランティア朗読グループ「言の葉（ことのは）」と協働し、ブータンの民話等の絵本３冊のよみきかせをおこないました。

また、その後実施した多文化理解ワークショップでは、県内在住でブータンでの生活経験者２名を講師とし、アートを通して楽しみながらブータンの文化についての理解を深めました。講師はブータン刺繍作家の橋本智美（はしもとさとみ）さんと元 JICA 海外協力隊でブータンに派遣された経験を持つ横出康志（よこでやすし）さんです

絵本よみきかせ

和歌山市内で活動するボランティア朗読グループ「言の葉」による絵本よみきかせ。ブータンの民話をもとにした絵本、「へレーじいさんのうた」など絵本3冊を聞いてもらいました。

多文化理解ワークショップ

ブータン刺繍でつくるくるみボタン

ブータン刺繍は絹糸を使います。独自の縫い方を講師から習いました。石にペイントしたのはブータンの街の壁画でも目にする動物や花

親子で力を合わせて作業中。
ペンダントの編み方に大人は苦戦中？！

出来上がり！
世界にひとつの作品

石ペイントをしよう ブータンの動物や花

ブータン刺繍作品展を実施しました

紀の川市在住のブータン刺繍作家、橋本智美さん（下記記事にて特集）による貴重な刺繍作品９点を展示しました。作品によっては数か月を要してようやく出来上がる大作もあり、刺繍により描かれる繊細な技法と大胆な色合いの作品を通し、ブータンの文化を来場者の方々に体感していただきました。

★ボランティアさんの横顔

９月 18 日から始まったブータン刺繍作家の橋本智美さんの横顔をのぞいてみました。

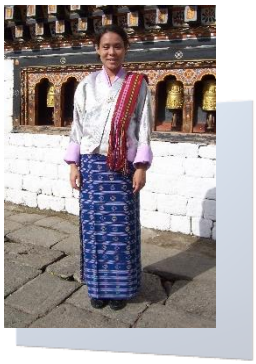

橋本智美さんは兵庫県出身。中学・高校時代、現在と和歌山県に住み、日本ブータン刺繍協会の理事をされています。
ブータン刺繍を学び始めたのは 2010 年 。
2013 年から 2016 年には、ブータン国立伝統工芸学校刺繍・仕立て科に留学して卒業されました。

大学生時代に興味を持ったブータンへ念願叶って旅行に行ったこと、小さいころからものづくりが好きだったことがきっかけで習い始めたブータン刺繍。趣味、息抜きとしてのんびりやっていたのですが、無心で刺繍していると仕事のストレスや疲れた心が落ち着くのだというブータン刺繍の魅力を知りました。
そして、現地で学ぶ決心をし、仕事を辞めて、ブータンへ留学しました。

★和歌山県国際交流センターボランティア随時募集！

和歌山県国際交流センターでは、私たちと一緒に活動してくれるボランティアを随時募集しています。
ご関心のある方は、和歌山県国際交流センターまでお問い合わせください。

◇和歌山県国際交流センター　　https:// wak-kokusai.jp

●ボランティアとしての応募条件について

①１８歳以上で自発的に責任をもって行動できる方
②活動中に知りえた秘密・情報を守れる方
③和歌山県内に在住、または通勤・通学している方
④登録期間中、センターとＥメール等で円滑に連絡が取れる方
⑤センターが実施する説明会及び研修会に参加できる方
⑥他のボランティアの方と協力して活動ができる方
　センターと協働し、ボランティア活動をしていただける方

●ボランティアの種類

①翻訳・通訳　②ホームステイ　③文化紹介　④日本語　⑤情報収集提供

★イベントインフォメーション

和歌山県国際交流センターで開催されるイベントを紹介します。

・ブータン刺繍入門と文化紹介　～しあわせの国の刺繍と文化に触れてみませんか？～

日時：９月１８日（日）ほか（全１２回）　１０：００～１２：００
場所：和歌山県国際交流センター　定員：６名
参加費：６，０００円（12回分の材料・教材費のみ）
講師：ブータン刺繍作家　橋本智美（和歌山県国際交流センター外国文化紹介ボランティア・日本ブータン刺繍協会理事）
Facebook:　https//www.facebook.com/Satomi.BE

・日本語クラス

おはようクラス（入門・初級～中級）：９月１６日（金）から　10:30～12:00
いっしょににほんご(ゼロ初級～初級Ⅰ,初級Ⅱ～中級、JLPT クラス)
もっと日本語（初級クラス、中級クラス）
わがっこ（こども）
＊希望者の方はセンターまでお問い合わせください。

・「戦後ブラジル移民の父」松原安太郎生誕１３０周年記念顕彰事業　巡回パネル展

主催：和歌山県国際交流センター、松原安太郎生誕１３０周年記念顕彰事業実行委員会、和歌山県中南米交流協会
実施場所：和歌山県国際交流センター
実施期間：１０月９日（日）～２０日（木）　場所：和歌山県国際交流センター

・グローバルセミナー事業「国際協力の日」　ブータンの記憶　パネル展も同時開催！

映画上映「ブータン山の教室」
実施日：１０月２３日（日）　13:30～16:00　　場所：和歌山県国際交流センター
共催：JICA 関西

・日中交流奨学事業イベント「ちょこっと中国の養生法」

実施日：11 月 13 日（日）１４：００～１５：３０
場　所：和歌山県国際交流センター
内　容：中国の養生学知識、養生体操、養生茶について
参加費：無料

★ちょこっと！新着図書情報

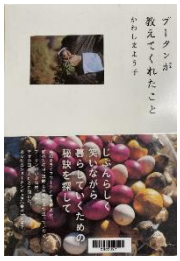

ブータンが教えてくれたこと
著　者　かわしまよう子
発行所　KTC 中央出版

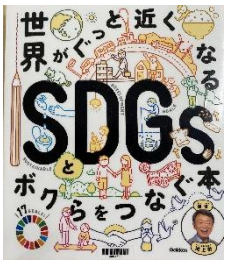

世界がぐっと近くなる SDGｓとボクらをつなぐ本
監　修　池上　彰
発行人　代田雪絵
発行所　株式会社学研プラス

シモンのおとしもの
作　　バーバラ・マクリントック
発行所　あすなろ書房

★つれもていこら和歌山！

このコーナーでは、和歌山県内の外国につながる料理店を紹介していきます。

Rasa Bojun Wakayama（和歌山市本町１－２７－１）

和歌山市内のブラクリ丁商店街をぶらぶら歩いていたら
黄色と茶色の国旗が見えてきたので、入ってみると
スリランカ料理のお店でした。
ランチ時間に行ったのですが、セットメニューも
いくつかあってコックさんもスリランカ人でした。
本格的なスリランカ料理を楽しむことができます。
★スリランカ語で「こんにちは」は、「アーユーボワン」

和歌山県内の国際交流活動

NPO 法人和歌山芸術文化支援協会(wacss)
「 楽しいことに人が集まる、それがアート 」

理事長　井上節子

「アートは、人やまちを元気にする」をコンセプトに 2001 年２月に設立。アーティストと一緒に楽しいアート体験の機会をたくさんつくりたいと、学校訪問ワークショップ、地域交流音楽会、美術館展覧会関連ワークショップ、熊野の森にアーティストを迎え、滞在制作を通し森の魅力を発信するアーティスト・イン・レジデンス「森のちから」などのアート活動をしています。企画する・ナビゲート(アーティスト)する・参加する、それぞれが楽しい“響きあう心”が大切です。
アーティストの人間性に魅了され、創造の縁に立ちあえる至福の時間、真っ直ぐな好奇心がエネルギーとなり活動を支えてくれています。

写真上・左下ともに
体験ワークショップ「光とあそぶ」
リヤカーメラ試乗体験と
“かぶるカメラ”づくり

紀の国森づくり基金活用事業
「森のちからⅫ・森と響く」

和歌山県庁からのメッセージ

和歌山県とインド・マハラシュトラ州との繋がり　～覚書締結１０周年に向けて～

2013 年覚書調印式

和歌山県、マハラシュトラ州
共同観光プロモーション（東京）

和歌山県と、ムンバイを州都とするマハラシュトラ州は、２０１３年に覚書を締結し、交流が始まりました。２０１８年には広範な分野における相互の交流拡大を目的に覚書の更新を行い、その間、ビジネスミッション団の相互訪問や本県職員の現地派遣、ファムツアーの開催、オンラインを活用したレスリング交流等着実に友好関係を深めています。

本年は、日印国交樹立７０周年の記念すべき年であり、来年には本県とマハラシュトラ州の覚書締結１０周年を迎えます。この機会を捉え、本年１０月に和歌山県立近代美術館において、インド先住民族のミティラー画を題材としたコレクション展を開催するとともに、神戸市で開催されるインディア・メーラーなどの各イベントにおいても、本県と同州との繋がりを最大限にＰＲしてまいります。

来年の覚書締結１０周年に向け、インド・マハラシュトラ州と様々な分野において、更に交流を進めてまいりたいと考えております。

応援団通信

https://www.wakajicavo.com

●令和４年度総会・参与会に近畿の国際協力推進員が集結！

令和４年７月５日（火）午後６時からダイワロイネットホテル和歌山で総会・参与会を開催しました。３４名の方にご参加いただきました。

今年の会には滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県のＪＩＣＡ関西に配属されている国際協力推進員に各府県の活動を紹介していただきました。

近畿圏の国際協力推進員がＪＩＣＡ関西以外で集まり、講演するのは初めてとのこと、各自の発表は国際理解教育での活動やＳＤＧｓの啓発など共通しているところがあり、国際交流推進員の方々は地域の特徴を捉え事業を実施していました。

また、この発表後、今夏、２０２２年度第一次隊でラオスに出発する髙根蒼隊員の出発式を行いました。

髙根隊員は小さい頃からの夢であった青年海外協力隊になるため、自分に何か技術を身につけておく必要があると考え、大学は養護教育へと進みました。そして学生の頃から国際協力ボランティアのサークルに入り、タイ国での活動をはじめ、地元和歌山での活動を通して様々なことを学びながらそのスキルを高めていきました。現在では、日々、ラオ語の訓練に励んでいることなど話してくれました。わかやまＪＩＣＡボランティア応援団では、髙根隊員に「和歌山隊員応援団セット」を樫畑会長から贈呈し激励しました。

今年の会に参加された会員の皆様からは「各地域の国際協力活動がよく理解できた。そして新しいパワーをもらった。」という声を多く聞きました。

＊和歌山応援団セット：わかやまＪＩＣＡボランティア応援団協賛企業１２社からの商品が入っている贈呈品

●ガンバッテまーす！

２０２１年８月に出発した大谷和さんから活動報告が届いています。

私は首都ナイロビから車で８時間ほどのシアヤという町にある女子更生保護施設で活動しています。窃盗、売春、迷惑行為等で逮捕された母子・妊娠中の女性を裁判所の判決に従い、保護観察するための施設です。現在収容者の社会復帰の一助となる活動として、アフリカ布の端布を用いて小物作りをしています。また、彼女たちが作った物の販売にも取り組んでいます。さらに、収容者の子どもたち（0～3 歳）に対して、施設生活を楽しく過ごせるようなアクティビティを実施しています。

ケニアに来て９ヶ月ほど経過し、アフリカの生活にも慣れてきました。アフリカの素敵なところをたくさん吸収して、これからも楽しく活動に励みたいと思います。

Malo!　JICA 和歌山デスクです

～国際協力機構（JICA）国際協力推進員からのお知らせ～

JICA 海外協力隊 派遣状況

◆現在、各国での隊員の任地の状況などを踏まえ、国別・案件別に渡航再開の是非を検討しています。

◆日本全国から
54 カ国へ 569 名の方を派遣中です。

◆和歌山県からは
5 名の方が活動中です。
（8月 14 日現在）

イベント予告

＜協力隊ナビ+＞

映画「クロスロード」上映会

11 月 26 日（土）
10:00～12:00

和歌山県国際交流センターにて映画「クロスロード」を上映予定です。
詳細については今後 JICA 和歌山デスク facebook にてお知らせします。

◆イベント報告

SDGs「海の豊かさを守ろう」in アドベンチャーワールド

7 月 18 日（月・祝）の海の日に、アドベンチャーワールドで「SDGs アクションプログラム～海の豊かさを守ろう～」を実施しました。イベントを通じて SDGs や海の環境問題について考えるきっかけとなりました。
アドベンチャーワールド公式 Youtube チャンネルからアーカイブ動画が見れますので、ぜひご覧ください♪

また、アドベンチャーワールド内エントランスドームにて 9 月 30 日（金）まで JICA 海外協力隊経験者による世界の海の写真や SDGs に関連するパンフレット類を設置しています。
※別途アドベンチャーワールドの入場料が必要です。
　入場料についてはアドベンチャーワールド HP をご確認ください。

◆イベント情報

ふれあい人権フェスタ 2022

11 月に開催される「ふれあい人権フェスタ 2022」に JICA 関西が出展します。

入場無料
申込不要

日時：11 月 19 日（土）10:00～16:00
場所：和歌山ビッグホエール（和歌山市手平 2-1-1）
内容：JICA 海外協力隊応募相談ブース、パネル展示
　　アフリカ布を使ったしおり作り体験（予定）
※コロナウィルス感染拡大の状況により、中止・延期の可能性がございます。
　随時、和歌山県人権啓発センターの HP でお知らせされますのでご確認ください。

お問合せ先　担当：原　奈央（Nao Hara）

✉　jicadpd-desk-wakayamaken@jica.go.jp
ホームページ：https://www.jica.go.jp/kansai/index.html
FaceBook：https://www.facebook.com/jica.wakayamadesk/

ＷＩＸＡＳからのお知らせ

南海スチール株式会社
和歌山市雑賀崎 2017 番地の６

株式会社南北
（Namboku.co.,ltd.）
和歌山市関戸 5-7-6

桝谷精工株式会社
和歌山市川辺４１６番地の１

株式会社インテリックス
和歌山市里 174-1

株式会社春風会
和歌山市和歌浦中１丁目１番 15 号

協和プレス工業株式会社
紀の川市長田中 345 番地７

◉公益財団法人和歌山県国際交流協会（WIXAS）は 賛助会員　を募集しています。

和歌山県内の各分野での国際交流活動、国際相互理解及び国際協力を促進するとともに、在住外国人への支援を推進しています。ことば、民族、国境を越えて誰にでも開かれた地域社会づくりを図り、ひいては国際社会の平和と発展に寄与することを目的に活動しています。ぜひ当協会の活動にご賛同ください。

≪賛助会員≫会費　個人 3,000 円／年、団体 10,000 円／年、法人 30,000 円／年

★特　典★：○当協会主催等のセミナーや研修会に優先的にご参加いただけます。

○センターニュースへの広告記載無料

（内容については「和歌山県国際交流協会広告掲載要項」に基づき要相談）

○セミナーや研修会情報誌の DM

和歌山県にどのぐらい外国人の方が住んでいるか知っていますか？

WIXAS では和歌山県国際交流センターを拠点に和歌山県に在住されている外国人の方の日本語習得など、生活支援をしています。

皆さんは私たちと同じ地域の住民として生活している外国人数はご存じですか？

和歌山県に在住されている外国人数は令和３年 12 月末現在で 7,132 人です。

国別では韓国の方が一番多く 1,862 人です。

続いてベトナムの方が1，312 人、そして中国の方が 1,162 人、次いでフィリピンの方が 766 人です。アジアからの方が多く住んでいます。

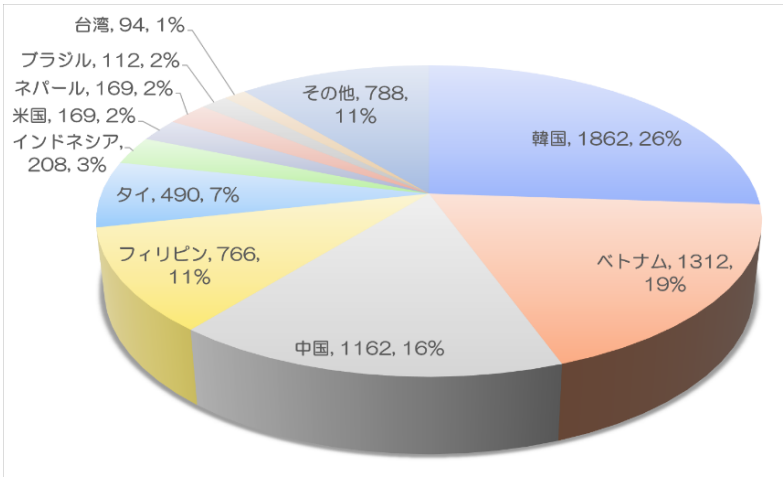

出典：出入国在留管理庁

！Hi　Hai　Xin Chào こんにちは！

和歌山県に住む外国人の方へ

○新型コロナワクチン追加接種（４回目接種）について

和歌山県内で４回目のコロナウィルスワクチン接種（追加接種）が始まっています。市町村から接種券が届いたら病院に予約してください。

接種が受けられる時期は令和４年５月２５日から９月30日までの予定です。

○新型コロナウィルスに感染したと思ったら

熱や咳などの症状が出てコロナ感染が疑われる時は、まずは電話でいつもいっている病院の先生に相談しましょう。病院がわからない人は和歌山県コールセンターに電話をしましょう。

◇和歌山県コールセンター　（２４時間対応）　TEL073-441-2170

○新型コロナウィルス感染症の影響を受けた方へ

◇感染・感染の疑いで無給・減給になった方は傷病手当金が支給されます。

・国民健康保険・後期高齢者医療制度に入っている人は各市町村に聞きましょう

・健康保険加入者は協会けんぽ、各組合保険に聞きましょう。

＊傷病手当金は、病気休業中に健康保険に入っている人（被保険者）とその家族の生活を守るためにある制度です。被保険者が病気やケガをして会社を休み、事業主から十分なお金が受けられない場合に支給されます。

◇職場で新型コロナウィルスに感染した方は労災保険の対象になります。

各労働基準監督署に聞きましょう。

https://jsite.mhlw.go.jp/wakayama-roudoukyoku/kantoku/k_map.html

＊労災保険は、仕事をしているときまたは、仕事に行くとき、帰るときによる労働者の負傷・疾病・障害または死亡に対して労働者やその遺族のために、必要な保険給付を行う制度です。

◇休業手当を受けることができない方は休業支援金・給付金の対象となります。

時短営業などで勤務時間が短くなった方や、シフトの日数が減少した方も申請できます。

https://www.mhlw.go.jp/stf/kyugyoshienkin.html

致居住在和歌山县的外国朋友们

○有关追加疫苗接种（第四次接种）

和歌山县开始了第四次新冠疫苗接种（追加接种）。收到市町村寄来的疫苗接种票后，请到医院预约。

疫苗接种期间一定为 2022 年 5 月 25 日至 2022 年 9 月 30 日。

○如果您怀疑自己感染上了新冠

如果您有发烧或咳嗽等症状，并怀疑自己感染上了新冠，请先打电话给您常去的医院跟医生商量，没有常去的医院的话，请打电话到和歌山県コールセンター（电话服务中心）。

◇和歌山县コールセンター（24 小时服务）TEL　073-441-2170

〇如果你受到新冠感染症的影响

◇因感染或疑似感染而没有得到工资或工资较少的人，可以得到伤病津贴费。

・加入国民健康保险，后期高龄者医疗制度的人，请向各市町村咨询。

・如果您加入的是健康保险，请向协会健保(協会けんぽ)，或各工会保险咨询。

＊伤病津贴费是，健康保险加入者（被保险者）在生病休养期间，保护本人及家属的生活的一种制度。如果被保险者因生病或受伤不能上班，但是雇用企业主无法给予足够的补偿时，将可以支付这笔费用。

◇在工作中感染新型冠状病毒的人可以适用工伤保险。请向各劳动基准监督署询问。

https://jsite.mhlw.go.jp/wakayama-roudoukyoku/kantoku/k_map.html

＊工伤保险是，适用于在工作时、或上班，下班回家时造成的劳动者的负伤，疾病及残疾，或者死亡时，针对本人或其家属提供必要保险的一种制度。

◇不能领取休业津贴的人，可以申请休业支援金或补助金。由于营业时间减少等而形成的工作日或工作时间减少的人，也可以申请。

https://www.mhlw.go.jp/stf/kyugyoshienkin.html

To all the foreigners who live in Wakayama Prefecture

〇COVID-19 Vaccine Booster Shot (4th Dose)

In Wakayama, the fourth vaccination(booster shots) for COVID-19 has begun.
When you receive the vaccination ticket from your city or town, you can make a reservation and get vaccinated.
Vaccination period: May 25, 2022~ September 30, 2022.

〇If you think you are infected with COVID-19

If you have a fever or cough, please consult with a family doctor by phone first.
If you don't know the hospital, please call Wakayama Prefecture Call Center.

◇Wakayama Prefecture Call Center (24 hours a day)　　TEL 073-441-2170

〇To those affected by COVID-19

◇Infected or suspected to be infected and got unpaid or take a pay cut allowance will be paid for Injuries and diseases.

・If you are in the National Health Insurance or the Advanced Elderly Medical Service System, please contact each municipal office.

・If you are a Health Insurance subscriber, please contact Kyokai Kenpo or each Union Insurance.

＊Injury and sickness allowance (Syoubyou teatekin)

The sickness benefit system is designed to protect the lives of those who have health insurance (insured persons) and their families during sickness absence.
It is paid when an insured person is absent from work due to illness or injury and does not receive enough money from the employer.

◇ If you get infected at work, you can apply for the Industrial Accident Compensation Insurance
Please consult for Labor Standards Inspection Office.

https://jsite.mhlw.go.jp/wakayama-roudoukyoku/kantoku/k_map.html

＊Industrial accident compensation insurance(Rousai hoken)

Workers' compensation insurance benefits are available if the illness was caused from actions during work or commuting.

◇Those who are not eligible for absence benefits are eligible for Leave of Absence Financial Assistance and support.
Those who have had their work hours reduced due to shorter hours of operation, etc., or who have had the number of days reduced in their shifts are also eligible to apply.

◇To those who cannot receive the Leave Allowance, the support fund and allowance for the Leave forced to be taken under the COVID-19 outbreak.
Those who have shortened working hours due to shortened working hours, etc,or
Or those who have reduce the number of shift days can apply.

https://www.mhlw.go.jp/stf/kyugyoshienkin.html

○Karagdagang pagbabakuna (ika-4 na dose) ng new corona vaccine

Ang ikaapat na pagbabakuna sa coronavirus (karagdagang pagbabakuna) ay nagsimula na sa Wakayama Prefecture. Mangyaring gumawa ng appointment sa ospital kapag natanggap na ang tiket sa pagbabakuna mula sa munisipyo.

Magiging available ang mga bakuna mula ika-25 ng Mayo hanggang ika-30 ng Septyembre, taong 2022.

○Kung sa tingin mo na nahawaan ka ng COVID-19

Kung may hinala na ikaw ay nahawaan ng COVID-19 dahil sa mga sintomas tulad ng lagnat o ubo, tumawag at ikunsulta ito sa iyong regular na doktor. Kung hindi alam ang ospital, tawagan ang Wakayama Prefecture Call Center.

◇Wakayama Prefecture Call Center (24 /7) TEL 073-441-2170

○Para sa mga naapektuhan ng COVID-19

◇Ang mga hindi binayaran o binawasan ng sweldo dahil sa nahawa o pinaghihinalaang nahawa ay may karapatan sa allowance dahil sa pinsala at sakit.

- Magtanong sa iyong munisipyo kung ikaw ay nasa National Health Insurance o Medical Care System para sa Late-Stage Senior Citizen.
- Ang mga naka-enroll sa health insurance program ng Japan Health Insurance Association (Kyokai Kenpo) ay dapat magtanong sa mga opisina ng kani-kanilang association health insurance plan.

＊Ang injury at ill allowance ay isang sistema upang protektahan ang buhay ng mga may health insurance (mga taong nakaseguro) at kanilang mga pamilya habang hindi makapasok sa trabaho dahil sa sakit. Ito ay matatanggap kapag ang isang taong nakaseguro ay wala sa trabaho dahil sa pinsala o karamdaman at hindi tumatanggap ng sapat na pera mula sa employer.

◇Ang mga nagkaroon ng COVID-19 sa lugar ng trabaho ay sakop ng insurance sa kompensasyon ng mga manggagawa.

Tanungin ang iyong kaukulang Labor Standards Inspection Office.

https://jsite.mhlw.go.jp/wakayama-roudoukyoku/kantoku/k_map.html

＊Ang insurance sa kompensasyon sa aksidente ng mga manggagawa ay isang sistema na nagbibigay ng mga kinakailangang benepisyo sa seguro para sa mga manggagawa at kanilang mga naulila na pamilya para sa mga pinsala, sakit, kapansanan, o pagkamatay ng mga manggagawa habang nasa trabaho o habang papunta o pabalik mula sa trabaho.

◇Ang mga hindi makakatanggap ng Leave of Absence Allowance ay nararapat para sa Leave of Absence na Tulong Pinansyal at Mga Benepisyo.

Maaari ding mag-apply ang mga nagtrabaho nang mas maikling oras dahil sa mas maikling oras ng operasyon, atbp., o binawasan ang bilang ng mga araw sa kanilang mga shift.

https://www.mhlw.go.jp/stf/kyugyoshienkin.html

Gửi đến tất cả người nước ngoài sống tại Tỉnh Wakayama

○Liên quan đến tiêm chủng bổ sung vacxin (Lần 4)

Tỉnh Wakayama bắt đầu tiêm chủng “bổ sung” vacxin corona lần 4. Nếu nhận được phiếu tiêm chủng hãy liên hệ với bệnh viện để đặt lịch tiêm.

Thời gian đăng ký tiêm từ ngày 25 tháng 5 đến ngày 30 tháng 9 năm 2022.

○Nếu nghi ngờ bị lây nhiễm virut corona

Nếu có những triệu chứng như sốt, ho và nghi ngờ bị nhiễm corona, hãy điện thoại cho bệnh viện thường đến khám để được tư vấn. Nếu không biết bệnh viện thì hãy gọi vào đường dây nóng của Tỉnh để được hỗ trợ.

◇ Đường dây nóng Tỉnh Wakayama (hỗ trợ 24 giờ) Tel 073-441-2170

○Dành cho đối tượng bị ảnh hưởng bởi việc nhiễm Corona

◇Trợ cấp bệnh tật được hỗ trợ cho những người bị mất thu nhập, giảm thu nhập trong trường hợp bị nghi nhiễm hoặc nhiễm corona.

- Đối tượng tham gia bảo hiểm sức khoẻ quốc gia/ Hệ thống chăm sóc y tế cho người cao tuổi hãy liên hệ những cơ quan này để được tư vấn
- Đối tượng tham gia bảo hiểm sức khoẻ hãy liên hệ cơ sở bảo hiểm hoặc hiệp hội bảo hiểm để được tư vấn.

＊Tiền trợ cấp bệnh tật, được chi trả cho người có tham gia bảo hiểm sức khoẻ trong thời gian phải nghỉ bệnh, đây là hệ thống đảm bảo đời sống người bệnh và gia đình người bệnh. sẽ là đối tượng được hỗ trợ nếu người bị bệnh hoặc bị thương mà phải vắng mặt tại nơi làm việc và không được chủ doanh nghiệp hỗ trợ đầy đủ.

◇Người bị lây nhiễm corona tại nơi làm việc là đối tượng được hưởng bảo hiểm tai nạn lao động. Hãy liên hệ văn phòng kiểm tra, quản lý tiêu chuẩn lao động để được hỗ trợ tư vấn

https://jsite.mhlw.go.jp/wakayama-roudoukyoku/kantoku/k_map.html

＊Bảo hiểm tai nạn lao động là hệ thống tiền bảo hiểm, hỗ trợ những khoản tiền cần thiết cho cho người lao động và gia đình của người lao động khi bị thương, bị bệnh và tử vong trong thời gian đang làm việc hoặc trên đường đi từ nhà đến chỗ làm và từ chỗ làm về nhà.

◇Những người không được nhận phụ cấp nghỉ phép thì có thể nộp đơn xin hỗ trợ tiền trợ cấp/ tiền hỗ trợ nghỉ phép.Những đối tượng bị giảm giờ làm hoặc số ca làm việc bị giảm cũng có thể đăng ký.

https://www.mhlw.go.jp/stf/kyugyoshienkin.html

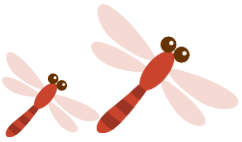

外国人のための生活相談

◇相談日時
・日本語・英語
水曜日以外の毎日
１０時～１７時
・フィリピノ語・中国語
月・木・土曜日
１０時～１６時
・ベトナム語
木・日曜日
１０時～１６時
◇相談場所
和歌山県国際交流センター
TEL:073-435-5240

Consultation for Foreigners

◇Days and Time：
・Japanese, English
Everyday except Wednesdays
10:00 a.m.~5:00 p.m.
・Filipino, Chinese
Mon, Thu, Sat
10:00 a.m.~4:00 p.m.
・Vietnamese
Thu, Sun
10:00 a.m.~4:00 p.m.
◇Place： Wakayama International Exchange Center
TEL:073-435-5240

以外国人为对象的生活咨询

◇咨询日・咨询时间：
・日语，英语
每天（除了周三以外）
10 点 ～ 17 点
・菲律宾语，汉语
周一，周四， 周六
10 点 ～ 16 点
・越南语
周四，周日
10 点 ～ 16 点
◇咨询场所：和歌山县国际交流中心
TEL:073-435-5240

Konsultasyon para sa Dayuhan

◇Araw at oras:
・Hapon, Ingles
Araw-araw maliban tuwing ・Miyerkules
10:00 a.m.~5:00 p.m.
・Pilipino, Intsik
Lunes, Huwebes, Sabado
10:00 a.m.~4:00 p.m.
・Vietnamese
Huwebes, Linggo
10:00 a.m.~4:00 p.m.
◇Lugar : Wakayama International Exchange Center
TEL:073-435-5240

Dành cho người nước ngoài
Tư vấn đề đời sống

◇Thời gian tư vấn:
・Tiếng Nhật, Anh
Các ngày trong tuần trừ ngày thứ tư
(Từ 10:00 am～5:00 pm).
・Tiếng Philippines, Trung
Thứ hai, năm và thứ bảy.
(Từ 10:00 am～4:00 pm).
・ Tiếng Việt
Thứ năm, chủ nhật.
(Từ 10:00 am～4:00 pm).
◇ Địa điểm: Trung tâm giao lưu quốc tế Tỉnh Wakayama.
TEL:073-435-5240

公益財団法人和歌山県国際交流協会
（共同発行：和歌山県国際交流センター）
☎：０７３-４３５－５２４０　FAX ： ０７３-４３５－５２４３
URL：（公財）和歌山県国際交流協会　http://www.wixas.or.jp/
和歌山県国際交流センター　https:// wak-kokusai.jp